

石井町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

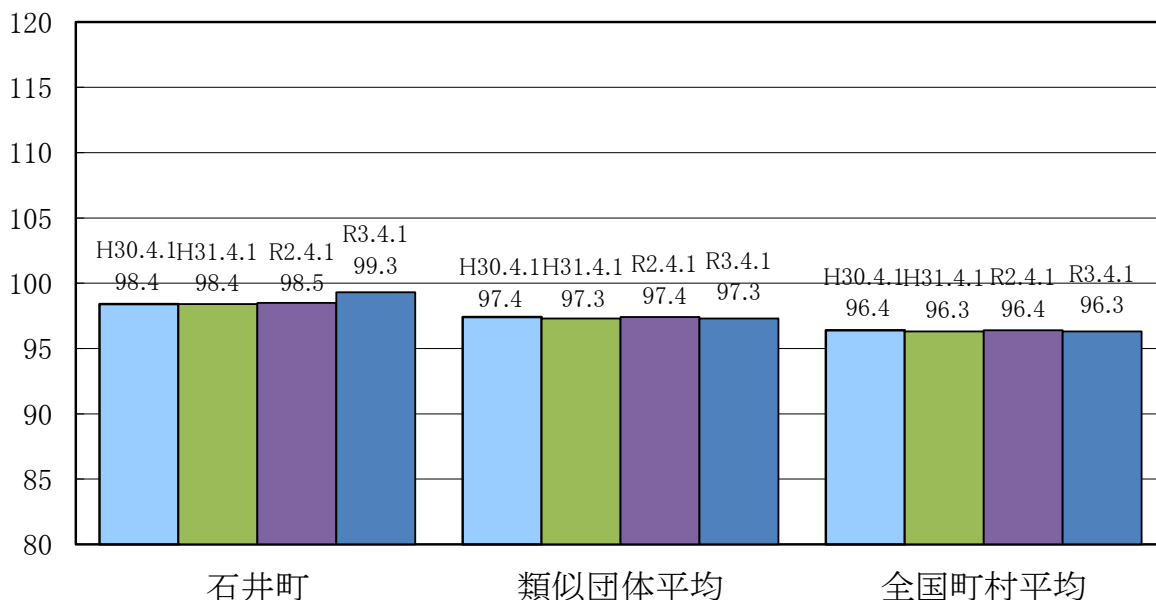
区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R1年度の人件費率
R2年度	人 25,580	千円 13,749,431	千円 363,164	千円 1,934,647	% 14.07	% 17.66

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類団平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R2年度	人 210	千円 713,223	千円 87,873	千円 278,685	千円 1,079,781	千円 5,142	千円 5,696

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

② 地域手当の見直し

該当なし

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和3年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
石井町	39.0 歳	297,263 円	351,193 円	317,252 円
徳島県	43.8 歳	331,404 円	440,013 円	364,980 円
国	43.0 歳	325,827 円	—	407,153 円
類似団体	41.3 歳	304,463 円	371,025 円	338,405 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
石井町	49.9歳	22人	330,536 円	350,571 円	343,127 円	—	—	—	—
うち清掃職員	50.8歳	6人	330,300 円	357,467 円	353,467 円	廃棄物処理業従業員	46.6歳	304,600 円	1.17
うち用務員	49.10歳	7人	330,829 円	339,771 円	336,043 円	用務員	50.3歳	235,200 円	1.44
徳島県	56.9歳	38人	354,015 円	394,852 円	371,049 円	—	—	—	—
国	50.9歳	2201人	286,947 円	— 円	328,603 円	—	—	—	—
類似団体	51.5歳	8人	296,210 円	324,948 円	314,351 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
石井町	—	—	—
うち清掃職員	5,861,604 円	4,236,800 円	1.38
うち用務員	5,637,852 円	3,186,100 円	1.77

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成30年～令和2年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		石井町	徳島県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	188,700 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	146,100 円	152,700 円	—
	中学卒	—	143,800 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

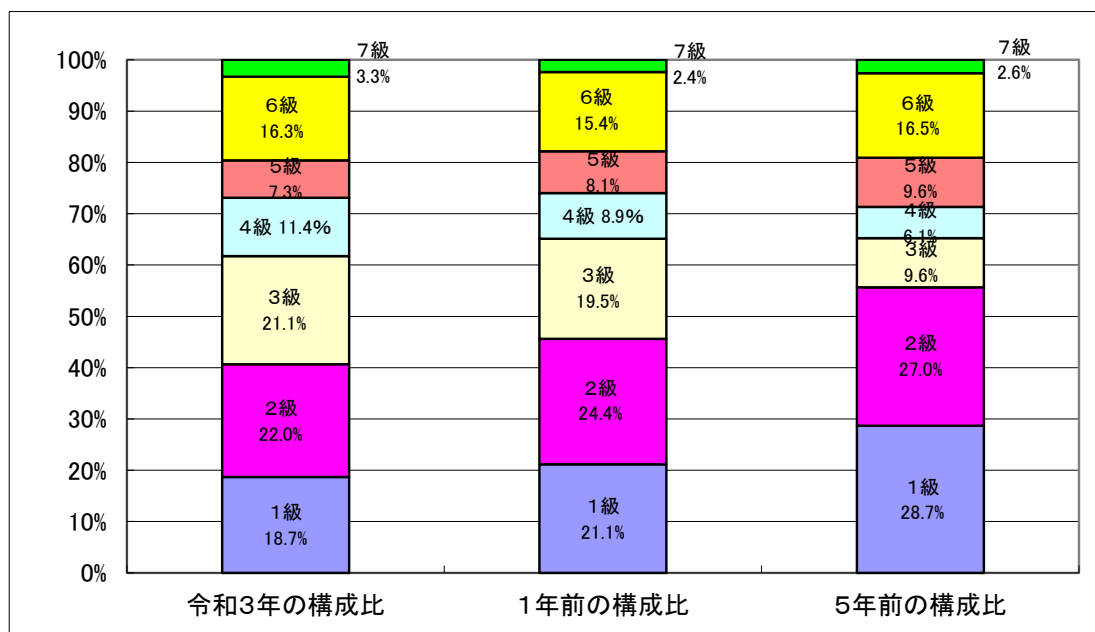
区 分		経験年数10年以上～15年未満	経験年数15年以上～20年未満	経験年数20年以上～25年未満	経験年数25年以上～30年未満
一般行政職	大学卒	272,500 円	317,000 円	372,500 円	393,600 円
	高校卒	236,500 円	280,300 円	307,200 円	363,600 円
技能労務職	高校卒	該当者無し 円	該当者無し 円	306,800 円	329,700 円
	中学卒	該当者無し 円	該当者無し 円	該当者無し 円	該当者無し 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事及び技師の職務 主事補及び技手の職務	23人	18.7%	146,100円	247,600円
2級	主任の職務 高度の知識又は経験を必要とする主事及び技師の職務	27人	22.0%	195,500円	304,200円
3級	係長の職務 困難な業務を処理する主任の職務	26人	21.1%	231,500円	350,000円
4級	課長補佐及び主査の職務 高度の知識と経験を必要とする係長の職務	14人	11.4%	264,200円	381,000円
5級	主幹の職務 困難な業務を分掌する課長補佐及び主査の職務	9人	7.3%	289,700円	393,000円
6級	課長の職務 特に困難な業務を処理する主幹の職務	20人	16.3%	319,200円	410,200円
7級	参事の職務 特に困難な業務を所掌する課長の職務	4人	3.3%	362,900円	444,900円

- (注) 1 石井町の給与条例等に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（石井町）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

石 井 町	徳 島 県	国
1人当たり平均支給額(R2年度) 1,348 千円	1人当たり平均支給額(R2年度) 1,728 千円	—
(R2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(R2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(R2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5~20% 管理職加算:23~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5~20% 管理職加算:10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（石井町）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	昇給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	昇給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない	○		○	

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

石 井 町			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%)			定年前早期退職特例措置(2~45%)		
1人あたり平均支給額	15,511 千円				

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

制定の予定なし

(4) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績(R2年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(R2年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(R2年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R2年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫手当	防疫作業従事職員	感染症・伝染病菌処理	0 千円	1回あたり700円
	防疫作業(新型コロナウイルス関係)従事職員	新型コロナウイルス感染症に対する防疫作業等	0 千円	1日あたり1,000円～4,000円
野犬等へい死処置手当	清掃センター職員	野犬等の死体処置	0 千円	1件あたり700円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (R2 年度 決算)	41,828 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R2 年度 決算)	201 千円
支給実績 (31 年度 決算)	38,704 千円
職員1人当たり平均支給年額 (31 年度 決算)	208 千円

(6) その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R2年度決算)
扶養手当	配偶者:6,500円 子:10,000～15,000円 他の扶養親族:6,500円	同		14,401 千円	228,587 円
住居手当	借家:家賃額により27,000円を上限として支給	異	国上限28,000円	8,759 千円	291,967 円
通勤手当	通勤距離により支給	異	片道2km未満:1,000円	7,437 千円	36,278 円
管理職手当	管理部署により、月額32,000～62,000円を支給	異	支給額	13,482 千円	481,500 円
宿日直手当	4,400円	同		1,060 千円	5,521 円

5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	786,000 円 (786,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 920,000 円/ 565,500 円	
	副 町 長	629,000 円 (629,000 円)		
報 酬	議 長	298,000 円 (円)	499,000 円/ 252,000 円	
	副 議 長	249,500 円 (円)	430,000 円/ 202,000 円	
	議 員	203,000 円 (円)	400,000 円/ 174,000 円	
期 末 手 当	町 長	(R2年度支給割合)		
	副 町 長	3.35	月分	
退 職 手 当	議 長	(R2年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.35	月分	
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町 長	給料月額×在職月数×43.5/100	16,411,680	任期毎
	副 町 長	給料月額×在職月数×25.75/100	7,774,440	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

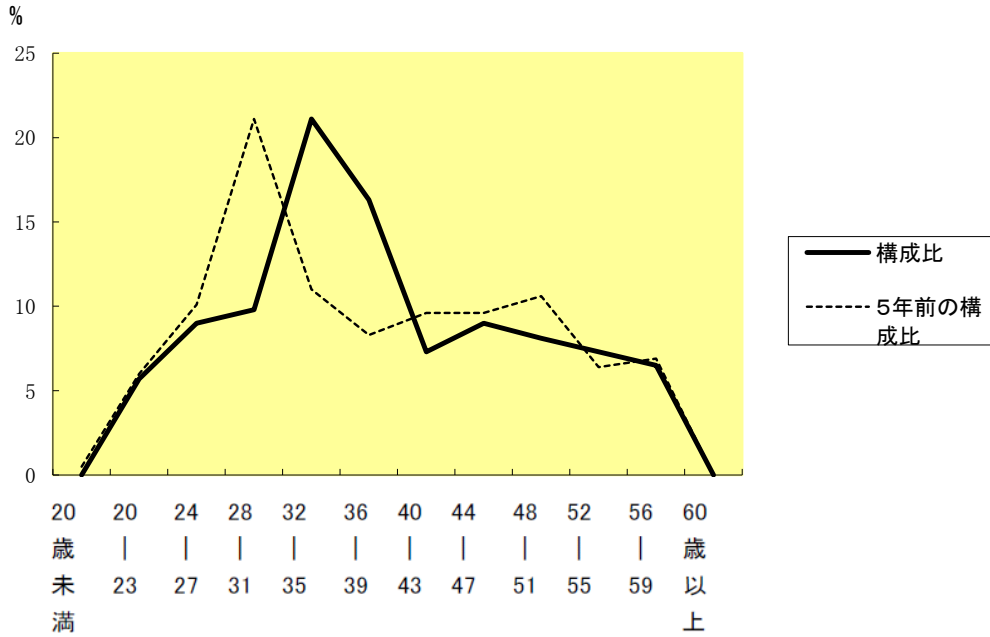
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和2年	令和3年		
普通 会計 部門	議 会	2	2		
	総 務	39	39		
	税 務	11	12	1	徳島県滞納整理機構への職員派遣による増員
	農林水産	9	8	△ 1	事務の合理化等による減員
	商 工	2	2		
	土 木	10	11	1	業務量増加による増員
	民 生	57	59	2	保育所への調理員兼用務員の補充
	衛 生	21	21		
	計	151	154	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.2 人 (類似団体人口1万人当たり職員数 51.7 人)
	教育部門	59	54	△ 5	単独校給食の民間委託による調理員の減員等
消防部門					
小 計	210	208	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.3 人 (類似団体人口1万人当たり職員数 65.8 人)	
公営 企業 等部 門	水 道	7	6	△ 1	事務の合理化等による減員
	その他	12	12		
	小 計	19	18	△ 1	
合 計		229	226	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 88.3 人
		[260]	[260]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	7人	11人	12人	26人	20人	9人	11人	10人	9人	8人	0人	123人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	28年	29年	30年	31年	2年	3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	147	145	146	145	151	154	7 (4.8%)
教育	53	57	56	58	59	54	1 (1.9%)
普通会計計	200	202	202	203	210	208	8 (4.0%)
公営企業等会計計	18	18	19	19	19	18	0 (0.0%)
総合計	218	220	221	222	229	226	8 (3.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 石井町水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R1年度の総費用に占 める職員給与費比率
R2年度	千円 375,511	千円 191,257	千円 39,358	% 10.5	% 10.6

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R2年度	人 7	千円 25,269	千円 4,030	千円 10,059	千円 39,358	千円 5,623	千円 6,045

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
石井町水道事業	38.6 歳	273,607 円	395,976 円
市町村平均	45.3 歳	335,096 円	502,816 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

石井町水道事業				市町村平均			
1人当たり平均支給額(R2年度)				1人当たり平均支給額(R2年度)			
1,437 千円				1,480 千円			
(R2年度支給割合)				(R2年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.55 月分		1.90 月分		- 月分		- 月分	
(1.45)月分		(0.90)月分		(-)月分		(-)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
役職加算:5~15%							

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

石井町水道事業			市町村平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%)			その他の加算措置 —		

ウ 地域手当

制定の予定なし

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績(R2年度決算)	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(R2年度決算)	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(R2年度)	- %			
手当の種類(手当数)	-			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R2年度決算)	左記職員に対する 支給単価
-	-	-	- 千円	-

オ 時間外勤務手当

支給実績（R2年度決算）	1,343 千円
職員1人当たり平均支給年額（R2年度決算）	224 千円
支給実績（R1年度決算）	1,565 千円
職員1人当たり平均支給年額（R1年度決算）	261 千円

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (R2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R2年度決算)
扶養手当	配偶者:6,500円 子:10,000~15,000円 他の扶養親族:6,500円	同		1,138 千円	228,000 円
住居手当	借家:家賃額により27,000円を上限として支給	同		648 千円	324,000 円
通勤手当	通勤距離により支給	同		289 千円	41,000 円
管理職手当	役職により、月額32,000~51,000円を支給	同		612 千円	612,000 円